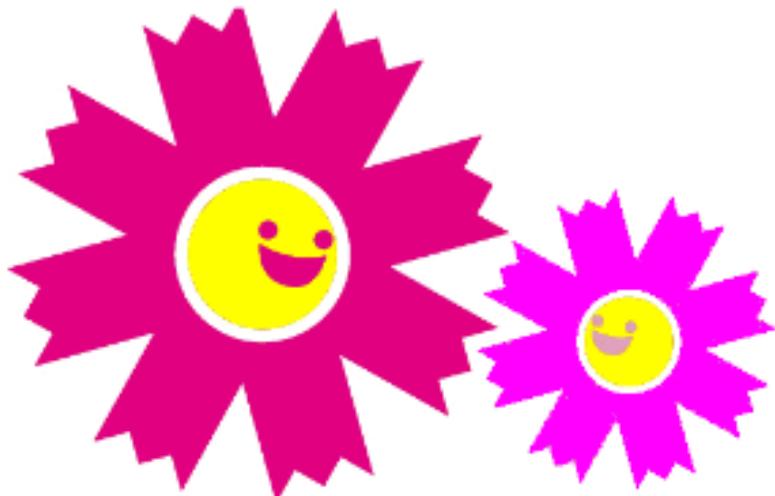


令和7年度

入園のしおり



〒869-0544 熊本県宇城市松橋町浅川1239番地
社会福祉法人養育福祉会 コスモス保育園
TEL (0964) 32-2030 FAX (0964) 33-4620

ホームページアドレス [www.http://hoikucosmos.com](http://hoikucosmos.com)

メールアドレス hoikucosmos@gmail.com



ご挨拶



はじめまして、コスモス保育園園長の藤田香瑞（ふじた こうずい）と申します。
この度はご入園まことにおめでとうございます。

職員一同、皆さんの大切な子どもさんをお預かりできることに大きな喜びを感じるとともに、身の引き締まる思いがいたします。

人間にとての土台となる大切な乳幼児期を、コスモス保育園で楽しく過ごし、心身ともに健康で、健やかに育ってくれることを願い、保育内容を考えていきます。

保育園での生活や遊びの体験を通じて、子ども達が主体的に考え、選択し、集団の中で自分らしさを十分発揮できるよう、総合的に保育を考え、計画を立て子ども達の成長を一緒に支えていきます。また、当園は保護者会の活動も活発です。保育園の行事など様々な場面でご協力をいただいております。役員会を通して保護者同士の繋がりも深まっています。新入園児の保護者の皆さんも、ぜひ積極的に活動にご参加いただき、親同士の親睦を深めていただけたらと思います。

初めて保育園に入園される方は、大きな期待と同時に、心配事や不安な点が沢山あることでしょう。子育てや子どもの成長に不安がある方もいらっしゃると思います。どうぞご遠慮なく些細な事でも保育士にお話しください。一緒に考え、サポートしていきたいと思います。

これから、卒園の日まで、子どもさんの成長をともに喜び、楽しい思い出がたくさんできますよう、よろしくお願ひいたします。

園の概要

名称

コスモス保育園の正式な名称は、社会福祉法人養育福祉会コスモス保育園です。

理事長・園長 藤田 香瑞（ふじた こうずい）

副園長 藤田 千晶（ふじた ちあき）

名前の由来

コスモス保育園の名前の由来は、旧松橋町の町花です。そこからコスモス保育園と命名しました。

沿革

コスモス保育園は私立保育所であり、かつ社会福祉法第7条に規定される保育所の基準をみたし、その認可をうけた認可保育所です。また、同24条に規定する委託契約児童の委託を宇城市から受けています。

昭和10年 委託託児所として、保育がスタートする

昭和30年 『養泉寺保育所』の名称で未認可保育所として開所

昭和55年 認可保育所申請

昭和56年 認可保育所申請受理

『社会福祉法人養育福祉会コスモス保育園』と名称を改め、認可保育所となる

定員60名

平成11年 多目的ルーム増設

平成14年 多目的ルームを改装し乳児保育室とする

定員30名増の許可申請

平成15年 定員30名増の申請受理

定員90名となる

平成19年 施設老朽化に伴い、園改築申請を行う

平成25年 老朽改築及び定員増のため、新園舎が建設される

平成26年4月 定員120名となる

平成27年4月 定員130名となる

現在に至る

保育の提供日

4月1日～翌3月31日まで、次のように園は開所しています。

休所日	・日曜日、祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日まで)
開所日	・休所日以外

開所時間

開所時間は、7時00分～19時00分までです。必ずこの時間帯での登園一降園をお願いします。

① 標準時間保育認定に関する保育時間(11時間)

月曜～金曜の保育時間	7時00分～18時00分まで
土曜日の保育時間	7時00分～18時00分まで
延長保育時間(月～金のみ)	18時00分～19時00分まで

② 短時間保育認定に関する保育時間(8時間)

月曜～金曜の保育時間	8時30分～16時30分まで
土曜日の保育時間	8時30分～16時30分まで
延長保育時間(月～金のみ)	短時間のみ延長保育扱い部分 朝 7時00分から8時30分まで 夕 16時30分から18時まで 共通 18時00分から19時00分まで

※行事や研修等により、土曜日の午後保育がない日があります。

平日の保育について

朝7時00分から開園しております。

遅くとも9時までには登園してください。年長・年中は毎週木曜日9時過ぎから体育教室です。保育計画に基づいた主活動は、10時より開始します。各クラス担任が計画した保育活動を行います。

主活動終了後、昼食(給食)、13時から午睡となります。15時をめどに午睡を終了し、おやつとなります。

園全体の活動終了時間は16時をめどとしています。16時以降、随時降園となります。お迎えを待つ間、子ども達は園庭遊びや、室内遊びを行います。17時には、以上児(もも組・ゆり組・ひまわり組)の子ども達は合同で、絵本の読み聞かせを行います。全保育士が毎日交代で読み聞かせを行っています。

土曜日の保育について

土曜日は、延長保育がありません。18時閉園です。

また、平日と異なり合同クラスでの保育となります。

土曜日の午後保育(12時30分以降)については、特別な理由がない限り家庭保育のご協力ををお願いします。仕事等の理由で、家庭での保育が出来ない場合、18時まで保育を行います。

土曜午後の保育を希望される方は、希望保育の用紙を提出いただいている。希望保育を申し込む場合は、次の点をご了承下さい。

- 土曜日の午後は、なるべく家庭での保育をお願いします。どこかに行かなくても子ども達には保護者の方と一緒にゆっくり過ごす時間が、何よりのストレス解消となります。
- 仕事で土曜午後保育が必要な方は、木曜日までに希望保育申込書を記入し、園へ提出してください。
- 急な仕事や行事等で土曜午後保育が必要な方は、急用時用申込書【青色】を記入し園長・副園長・主任保育士に直接申込書を提出してください。

※土曜日のおやつは市販菓子になります。

※土曜午後保育希望の方は必ず、おにぎり1個を持たせてください

※保育行事や研修等の理由で、年数回ほど土曜午後保育がない日があります

◆年間で数回保育の都合上、土曜日午後保育及び夕方の延長保育がない場合があります

◆お盆期間中(8月13~15日)は、保育時間が8:00~17:00となります。

また、お盆期間中は希望者のみ保育となります。

保育料 その他の料金について

・認可保育所の保育料は、市が決定・徴収します。そのため、市内どの保育園に入所されても保育料は同じです。保育料は所得と子どもさんの年齢で決定します。

・国の制度により、年度始め(4月1日基準)で3歳以上の子どもについては、全ての園児について保育料は無料です。但し、副食費(国基準額 4,900円)は有償です。

※宇城市は「独自の補助事業」により、市が副食費を負担しています。そのため、副食費を保護者が払う必要はありません。また、2人目から、保育料が半額、第3子以降の子どもの保育料は無料となっています。

・保育料の支払いは、毎月20日前後に支払い袋を配布します。納付書の指定口座にお支払いください。保育料の支払いについて、引き落としを希望される方は、市役所で手続きが必要です。

・延長保育料については、その都度お支払いをお願いします。

おもな料金の一覧

◆入園に際し、必要となる保育料は、次の通りです。

保育料(利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める保育料
給食費	未満児:保育料に含む 以上児:副食費(国基準額 今年度4,900円)は市が負担。 主食は実費
延長保育料	短時間保育のみ該当する延長保育時間 7時00分～8時30分→30分毎 100円 月極2,000円 16時30分～18時00分→30分毎 100円 月極2,000円 朝夕とも月極で支払う場合 月極3,000円 共通延長保育時間 18時00分～19時00分→60分 200円(都度払い) 月極1,000円

利用時間と延長保育

保育料の範囲で、保育園を利用する時間は、市役所より保護者の皆さんに通知されています。仕事等の要件により、8時間保育(短時間保育)と11時間保育(標準時間保育)いずれかでの利用となります。

いずれの方も朝7時～夕方7時までの利用が可能ですが、時間によって延長保育料が発生します。

8時間保育(短時間保育)の方

基本の利用時間は、8時30分～16時30分の間です。

延長保育料(30分ごと100円。月極の場合2,000円)が発生します。

夕方16時30分～18時00分の間に降園した場合、

延長保育料(30分ごと100円。月極の場合2,000円)が発生します。

朝(7時00分～8時30分)夕(16時30分～18時00分)

両方月極の場合3,000円/月 月極でない場合は、その都度お支払いいただくことになります

夕方18時00分～19時00分の間に降園した場合、延長保育料(200円)が発生します。

※短時間利用者で月極の方も、18時以降はその都度支払いとなります。

11時間保育(標準保育)の方

基本の利用時間は、7時00分～18時00分の間です。

夕方18時00分～19時00分の間に降園した場合、延長保育料(200円)が発生します。

★夕方 18時00分～19時00分(月極の場合1,000円)(※短時間保育の方も利用可)

●利用料とは別に、保育の実施のため園で実費徴収を必要とする物があります。実費徴収物は次の通りです。

利用区分	費用の種類	使途・目的	納付額
3, 4, 5歳児	被服費	体操服・通園バッグ	新入所・進級時 約12,000円
	教材費	教材に係る個人持ち文具代	年額約7,000円
	絵本代	教材として使用(その後持ち帰り)	月額450円程度 半年毎徴収
	保護者会費	保護者会活動費	総会議決 ※例年月額500円 半年毎徴収
	主食費	給食に係る米代	月額1000円 半年毎徴収
	副食費	給食に関わる副食代	国基準額
2歳児	教材費	教材に係る個人持ち文具代	年額約4,000円
	絵本代	教材として使用(その後持ち帰り)	月額450円程度 半年毎徴収
	保護者会費	保護者会活動費	総会議決 ※例年月額500円 半年毎徴収
0, 1歳児	教材費	教材に係る個人持ち文具代	年額約4,000円
	絵本代	教材として使用(その後持ち帰り)	月額450円程度 半年毎徴収
	保護者会費	保護者会活動費	総会議決 ※例年月額500円 半年毎徴収

※被服費(体操服、通園バッグ)と教材の一部については、おさがり等がある場合は、購入の必要はありません。

★施設の概要

敷地 1177.36m²

建物 852.52m²

構造 鉄骨2階建て 準耐火構造

構成 一階 事務室、相談室、調理室、沐浴室、園児用トイレ、2歳児室(すみれ組)、1歳児室(たんぽぽ組)、0歳児室(つぼみ組)

二階 多目的室(ランチルーム)、園児用トイレ、5歳児室(ひまわり組)、4歳児室(ゆり組)、3歳児室(もも組)

※全室冷暖房完備。0, 1, 2歳児室は床暖房完備

※建物の詳細については、巻末の図をご覧ください。

クラス編成

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ◆年長組(5歳児)…ひまわり組 | ◆未満児(2歳児)…すみれ組 |
| ◆年中組(4歳児)…ゆり組 | ◆未満児(1歳児)…たんぽぽ組 |
| ◆年少組(3歳児)…もも組 | ◆未満児(0歳児)…つぼみ組 |

職員体制

園長、副園長、主任保育士、保育士、看護師、栄養士、調理師、事務長は、国に定められる最低基準以上の保育士で保育を行っています。

全クラス複数担任制です。

★保育理念

◎子どもの最善の利益を保障し、養護と教育が一体となったふさわしい生活の場の提供

◎生活と遊びを基本とし、様々な体験を通じた一人一人の成長の保障

◎保育を必要とする全ての人(子ども・保護者)に対し専門性を持った適切な対応

コスモス保育園は、

一、保育を必要とする地域の乳幼児を保育します

一、子どもの最善の利益を考えた保育を行います

一、子ども一人ひとりの個性と人権が尊重された保育を行います

一、子どもに関わる福祉の積極的な増進に努めます

★保育方針

コスモス保育園は、基本理念を基に、まことの保育を実践します。また、子どもの育ちについて、次の意識を持って保育を行い、子ども達と向き合っていきます。

◎子どもの心身健やかな成長を保障し、人間性の礎を(根っこ)を育む保育

◎主体性を尊重・信頼し、関係性の中で自らを十分発揮できる保育

◎家庭や地域と連携し、相互に子育ての充実を図る保育

★保育目標

コスモス保育園 子育ちへの願い(子ども、大人、地域の全体目標)

- ◆「じぶん」を大切にする子
- ◆ひと(他者)を思いやれる子
- ◆あいさつのできる子
- ◆かんしゃの心をもった子

～入所にあたって～

園の環境と保育

保育園の周りは、自然環境に恵まれ散歩などで四季折々の自然に親しむことが出来ます。また、畠も所持しており、季節野菜を栽培し、料理し、食べたりすることで食について考える、「食育」にも力を入れています。

その他、保育サービスとして、年長・年中クラスは、毎週水曜日に英語教室があり、英会話を楽しく学び、毎週木曜日には、体育教室があり、体を動かす面白さを体験し、いろんな運動を楽しめます。これらの活動は、あくまで個人の意見を尊重し、無理なく楽しめるように進めていきます。

コスモス保育園の子ども達は、元気がよく、給食をもりもり食べます。給食は園内での手作り給食です。給食には季節の旬の食材を取り入れ、素材本来の味を生かした優しい味付けになっています。野菜が苦手な子どもさんは多いと思いますが、旬の野菜の美味しさを味わったり、菜園活動を通じて食べられるようになるお子さんも多いです。

園内には絵本がたくさんあります。園内には、テレビやタブレット等は一切おいてはいません。各クラスに絵本棚を設置し、いつでも子ども達が絵本を手に取れる環境をつくっています。また、保育の中でも一日に数回読み聞かせを行います。現在約2000冊の絵本がありますが、絵本は季節ごとに入れ替えをしています。園の絵本は週に1回貸し出しも行っています。子ども達は卒園するまでに、様々な絵本の世界を体験します。

朝夕のお迎え

朝の登園・夕方の降園時は、保護者の方は必ず各部屋まで子どもさんの送迎をお願いいたします。玄関でのお子さまのお預かりは原則禁止です。

お子さまの送迎は基本的に保護者の方に限ります。送迎者がいつもと異なる場合は事前にお伝えください。確認が取れるまでお子さまをおかえしできない場合がございます。

朝について

●朝 7 時 00 分～8 時 00 分

全園児たんぽぽ組で過ごします。たんぽぽ組前まで子どもさんをお連れ下さい。

●朝 8 時 00 分～8 時45分

未満児はたんぽぽ組前までお願いします。

以上児(3・4・5)歳児さんは、二階各クラスのお部屋まで送迎をお願いします。

●朝 8 時 45 分以降

各クラスの部屋まで送迎をお願いします。

※朝 9 時以降

保育活動開始、未満児はおやつ準備の時間です。9 時以降の登園になる場合には、必ず連絡をお願いします。

夕方について

●～16 時

各クラスの部屋までお迎えをお願いします。16 時前のお迎えの場合は、園へ連絡をお願いします。

●16 時 00 分～17 時 00 分

各クラスの部屋までお迎えをお願いします。活動によっては園庭や多目的室で活動している場合があります。その際は、活動している場でのお迎えをお願いします。

●17 時 00 分～17 時 30 分

以上児は2階ホールにて読み聞かせを行っていますので、ホールまでお迎えをお願いします。未満児は各クラスまたは、たんぽぽ組で自由遊びを行っていますのでお迎えをお願いします。

●17 時 30 分～18 時 00 分

1 階たんぽぽ組にて全園児合同保育を行います。たんぽぽ組へのお迎えをお願いします。

●18 時 00 分～19 時 00 分まで

18 時以降は延長保育(有料)となります。

全園児たんぽぽ組の部屋までお迎えをお願いします。当番保育士 2 名で保育にあたります。延長保育は 19 時までです。

保険加入について

保育園児は全国私立連盟窓口のほいくの保険に全員加入しています。

なお、園児さん同士によるケガ等の賠償は園では対応できませんので、各個人保険に加入してください。ご家庭での事故などにも対応できる AIG 損害保険の加入も紹介しています。

～保育について～

✿一人ひとりを大切に

コスモス保育園は、子ども達の心情・意欲・態度を促しながら保育にあたります。そのため物事に対する結果や成果を求めるものではなく、その過程を重視しています。一人ひとり発達の速度は違います。お友だちと比べて我が子を判断し、優越感を持ったり、悲観したりしないでください。発達等に少しでも心配があれば、保育園が長年培ってきた経験を元にアドバイスをていきます。また、保育園や保育士は、守秘義務があります。安心してご相談ください。

✿障害や医療的ケアの必要がある子どもさんについて

肢体不自由など、園で生活するうえで対応が必要（階段の昇降等）な場合は、保護者の方と相談したうえで、可能な限り対応を行います。その他、発達の上で配慮を必要とする点がある場合も、保護者の方と連携し、子どもさんの成長を支えます。
医療的なケアが必要な子どもさんについては、些細な事でも必ず事前に相談をしてください。安全な保育を行う上で、医療的な情報は必要不可欠です。家庭で行われている医療行為については、保護者の方と意見を交換し同意書を交わしたうえで可能な限り、園でも対応します。対応する際には個別のマニュアルや記録を作成するため、保護者の方にも協力をお願いします。

✿あいさつについて

子どもはあいさつの必要性が理解できません。これは自然に身につくように習慣づけてあげるのが一番です。子どもは親の態度を真似します。まず親が気持ちの良いあいさつを心掛けましょう。そうすることで、「あいさつをすると気持ちがいいのだ」といったことも分かってきます。
朝の「先生おはようございます」からお帰りの時の「先生さようなら」はきちんとできるようにしましょう。

✿午睡について

乳幼児は心身の発達が著しく、成長や体調に合わせた午後の午睡は大事な休息です。保育園では個人差や年齢差がありますが、1時間～2時間程度の午睡をします。0歳・1歳児さんの中には、生活リズムが安定していない等の要因から、午前中睡眠される子どもさんもいますが、安心して眠ることが出来るように環境を整えています。

以上児については、睡眠をする、しないの差も大きくなっています。子どもの状態に合わせて午睡を行っていきます。年長児は運動会後より午後活動を行っていきます。

●子どもの健康管理について

子ども達に健康で安全な保育を行うため、園では、次の健康診断を実施します。

◎新入園の方は、園医の中村医院で健康診断を受けてください。

園で実施する法定検査

●内科検診 全園児 年2回

●歯科検診 全園児 年1回

●尿検査 全園児 年1回

●ぎょう虫検査 全園児 年1回

※新入園児は加えて、入園前に健康診断(中村医院にて)があります。

●登園時の健康確認について

●園は、健康な状態の園児さんをお預かりします。園の基準でいう健康とは、

『①平熱である ②元気があり食欲がある ③腹痛や下痢嘔吐がない』状態です。

特に下痢や嘔吐などがある場合は、登園をお控えください。

●朝の登園時、必ず家庭での体温測定、子どもの体調確認をお願いしています。未満児(すみれ・たんぽぽ・つぼみ)クラスは、毎朝家庭で計測した体温を連絡帳にご記入ください。

以上児(ひまわり・ゆり・もも)クラスも計測の上、異常がある際は登園時にお伝えください。

●朝から平熱や異常がない場合も、前日熱発や異常があった場合は、必ず登園時に保育士へお伝えください。

●朝お預かり後、園で健康確認をした際、高熱や明らかな異常が見られた場合は、そのまま病院受診をお願いすることがあります。

●保育中の体調不良について

●朝お預かり後、こちらで健康確認をした際、高熱や明らかな異常が見られた場合は、そのまま病院受診をお願いする場合もあります。

●体調の異常(熱発、嘔吐、湿疹、アレルギー反応、てんかん等)がある場合、保護者の方に連絡します。状態によってはお迎えをお願いすることがあります。

●熱発については、平熱より1.0°C以上熱がある場合は、連絡をします。

●38.0°C以上熱がある場合、連絡後迎えをお願いします。

●熱以外でも、下痢や発熱、発疹等、子どもの体調に異常がある場合、まずは診断をお願いしています。

●熱や体調不良で降園された場合、1日は家庭で安静にお過ごしください。

● 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、もしくは蔓延しないように当園では国のガイドライン及び宇城市の「保育所(児童館)安全マニュアル」に沿って食中毒防止及び感染症予防・拡散防止の対策を実施しています。

園で感染症が発生した場合は、掲示板を通じて感染状況の報告を行います。

● 保育中のケガについて 少々のケガはご勘弁ください

保育園では、多くの子ども達が元気よく遊びます。そのため、勢いあまってすり傷や転んでこぶを作ってしまったりすることもあります。また、ケンカや噛みつきもあります。保育士も十分に注意しておりますが、それでもケガすることがあります。少々のケガはご勘弁ください。

また、コスモス保育園では、園の方針として、基本的に0, 1, 2歳児の噛みつきについては、誰に噛みつかれたのか、園児さんの名前をお伝えはしません。噛みつきについては、時期の差あるものの、お互いに噛みつくことも噛みつかれることもあるためです。この点はどうか予めご了承をお願いします。

以上児で噛みつきがあった場合は、保護者にお伝えする場合があります。

治療を必要とするケガが発生した場合は、保護者の方に連絡後、小児外科医院または、園医へ搬送します。重篤なケガが発生した場合は、すぐに救急車にて搬送します。

園で発生したケガは、保険の範囲内での保障となりますのでご理解ください。

● トイレについて

保育園では時間を決めてトイレに誘います。またお友だちのトイレの様子を見ることで、自分からやってみようという感情がわいてきます。あたたかく見守ってください。

トイレットトレーニングの時期については、保護者の方と相談の上進めていきます。

園でのトイレットトレーニングは失敗して当たり前です。上手にできたらたくさん褒めて、成功できた喜びと一緒に喜んでいくことを園の方針にしています。焦らず余裕をもって進めていきましょう。年長組においては、小学校入学に向けて、和式便器でも用が足せるように園でも取り組みを行います。(※コスモス保育園は2階トイレに1つ和式便座があります。)

● 衛生について

手洗い・うがいが基本です。集団生活では手洗いは何回も行います。ご家庭でも保育園や外から帰ったら、ご家族みんなが手洗い・うがいをする習慣を身につけましょう。

職員は、適時アルコールでの手指消毒を行っています。また保護者の方を含め来園の方にアルコールによる手指消毒をお願いしています。

園では、アルコールに加え、酸性水や次亜塩素水を使った掃除を行っています。各クラスには空気清浄機・加湿器を設置し、快適に過ごせるように配慮しています。


デイリープログラム


時間	保育内容(月曜日～金曜日)	土曜日
7:00	開園・検温(視診)・自由遊び	平日に同じ
9:00	全体集まり・体操・園庭遊び	
9:30	未満児おやつ	
9:40	絵本の読み聞かせ	合同保育
10:00	主活動時間	
10:30	↓	給食準備・手洗い
11:00	未満児給食準備・手洗い	以上児・未満児給食
11:30	未満児給食開始 以上児給食準備・手洗い	
12:00	以上児給食・全園児歯磨き	全体保育終了・随时降園
13:00	午睡・着替え・絵本の読み聞かせ	希望保育開始(無料)
15:00	午睡	午睡
15:30	着替え・おやつ準備	全園児おやつ
16:00	全園児おやつ・絵本の読み聞かせ・掃除	合同保育
17:00	全体保育終了・随时降園	自由遊び
18:00	以上児 絵本の読み聞かせ 延長保育開始 おやつ(有料)	全体保育終了・随时降園 閉園
19:00	延長保育終了・閉園	延長保育なし

- ◆絵本の読み聞かせを1日に数回行います
- ◆保育活動中にテレビ等の視聴はございません。(園内にテレビ・タブレットはありません。)
- ◆土曜日は、基本的に午前中保育で終了です。ただし、午後仕事や用のある保護者の子どもは最長夕方6時までお預かりします。仕事・用事が終了次第お迎えに来てください。

★保育所保育指針(幼児期の終わりに育ってほしい10の姿)

健康な心と体	生活中で、充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しを持って行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならない事を自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。 また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちを持つとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人の様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。 また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝えあったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考えをよりよいものにするようになる。
自然の関わり 生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え方や言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。 また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しみ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚を持つようになる。
言葉による伝えあい	保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意してきたりし、言葉による伝えあいを楽しむようになる
豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

★養護の内容

養護とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために、保育士等が行う援助や関わりのことです。養護に関わるねらい・内容として次のようなものがあります。

生命の保持	一人一人の子どもが、健康で快適に過ごせるようにしたうえで、生理的欲求を適切にみたし、健康で将来にわたる体力の増進に努める。また、清潔で安全な環境を整備した中で、発達過程に応じた適切な生活リズム、生活習慣（食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、身のまわりの整理・清掃等）を身に付ける
情緒の安定	一人一人の子どもが、自己肯定感を持ち、安定感をもって過ごせるようにする。また、周囲から主体として受け止められ、自分の気持ちを安心して表すことが出来るよう配慮する。及び心身の疲れが癒されるようにする。

★教育の五領域（ねらい）

健康	豊かでたくましく、柔軟な心と体を育て、健やかで安全な生活をつくり出す力を養う。
人間関係	他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自らが大切にされ、また、自分を大切に感じる中で自立心を育て、人と関わる力を養う。
環境	周囲の様々な事象に好奇心や探求心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養うとともに、状況に自らが対応する力を育む。
言葉	経験したことや考えたことなどを、自分なりの言語で表現し、相手の話す内容を聞こうとする意欲や態度を育て、言語に対する感覚や口語で表現する力を養う。
表現	感じたことや考えたことを、様々な手段を用いて、自分なりに伝える事を通して、豊かな感性や表す力を養い創造性を豊かにする。

保育園では、保育所保育指針にもとづき、園の全体計画から、各保育士が年間保育計画を作成し、年間を4期に分け、上記の5領域を鑑みた月案・週案を作成しています。

子どもの年齢・月齢にあった発達援助を行っていきますのでご安心ください。

保育園では月ごとに月案を作成していきます。

●給食について

コスモス保育園では、次のように毎日の給食を提供していきます。

	提供内容				保育園での摂取割合 (1日の摂取カロリー)	
	朝のおやつ	給食		昼のおやつ		
		主食	副食			
0歳児	○	○	○	○	50% (950カロリー)	
1歳児	○	○	○	○		
2歳児	○	○	○	○		
3歳児	×	○	○	○	45%	
4歳児	×	○	○	○	(1,300カロリー)	
5歳児	×	○	○	○		

◎給食は自園で調理します。昼食の内容は、毎日掲示板に掲示します。

◎提供するおやつ・昼食の献立については、月ごとに配布します。

◎保育所の規定により未満児はご飯とおかずの完全給食分が保育料に含まれています。

以上児はおかずのみが保育料に含まれます。主食は別となっているため、以上児は、お米代を徴収します。

※お米代は、月額1000円を半年毎(6,000円を2回又は、12,000円を1回)徴収しますので、お支払いをお願いします。

◎歯の異常等で、食事が心配な場合はお粥の提供もございますので申し出てください。

◎離乳食については家庭と連携して、段階に応じて提供していきますのでご安心ください。

◎アレルギー対応食もございます。主治医意見書に基づき対応致しますので必ず書類を提出してください。

◎未満児は朝のおやつがあります。午後のおやつは全園児食べます。

◎赤ちゃんのミルクは、家庭で使用されている銘柄と同じものを保育園で準備します。

◎平日のおやつは基本的に手作りです。しかし、調理室の都合などで市販のおやつになる場合があります。土曜日の午後のおやつに関しては市販になります。

◎年数回お弁当の日があります。愛情のこもったお弁当をお願いします。

◎食育として、園では昼食写真の掲示や、行事食をはじめクッキング保育、菜園活動、収穫体験など、年間を通じ、『食』への興味と食べる力を育む活動を行います。

～食事の役割～

朝食は必ず食べさせてください。朝食を食べていないと、体温が上がらないだけではなく、体内の血糖値が低いため、しっかり考えたり、元気に活動することがむずかしくなります。

出来るだけ、腹持ちがよい白米(和食)を食べることが望ましいです。

園からのお願い

★持ち物について記名をお願いします

タオル、ハンカチ、服には必ず名前を記入してください。同じようなものがあり間違いやさいです。記名が無い場合はこちらで記名をすることもあります。また、譲り受けた物も現在の所有者の名前を記入してください。記名ははっきりと名前がわかるように書いてください。消えかかっているものは書き直してください。

★オモチャの持ち込みについて

保育園には家庭のオモチャなどの持ち込みは出来ません。失くす可能性もありますし、他の友達が欲しがってしまう可能性もあるからです。

園には、家庭ではそろえることが難しい、木の玩具や、知育玩具、大型玩具がたくさんあります。保育園では子ども達がしっかり遊び込める環境を考え、オモチャを用意しています。

★水筒について

水筒は、必ずコップ付きのものを用意して持たせてください。水筒の中身は一度沸騰させた、麦茶・白湯を入れてください。※スポーツ飲料やジュース類は禁止です。

水筒の中身も、毎日新しいものを入れてきてください。

近年、水筒が汚れているものを多く見かけます。毎日しっかり洗浄してください。汚れがひどい時はお声掛けする場合がございます。

★お箸について

幼児期の段階で、正しい箸の持ち方を学んでいきましょう。お箸は幼児が使いやすい物を園で用意しています。

★鉛筆について

鉛筆は、子どもが握りやすい物をお願いします。2Bなど筆圧が弱くてもしっかり書けるものを使い始めると良いです。幼児期の段階で、正しい握り方を学んでいきましょう。また、書き順も正しいものを伝えていきます。

★園での行事について

保育園では年間に、様々な行事を行います。保護者が参加・参観できる行事については、その都度お知らせしますので、可能な方は参加・参観をお願いします。

★登園・降園・欠席について

保育園駐車場に駐車してきてください。園の保護者駐車場以外の駐車は原則禁止です。車には必ず鍵をかけてきてください。※過去に盗難事件が発生しています。保育園では送迎はしておりませんので、各自保育園まで送迎してきてください。お休みの連絡は必ず下さい。連絡がない場合はこちらから連絡をします。給食の準備等もありますのでよろしくお願ひします。早退の場合も「〇〇〇時ごろ迎えにきます」と連絡ください。お迎えの人がいつもと違う場合は、氏名とご関係をお伝えください。お伝えがない場合は確認がとれるまでお子さんをお返しすることが出来ない場合があります。安全上の為です。ご理解ください。

★服装について

着脱のしやすい服を着てきてください。厚着はしないようにしてください。目安として、大人より一枚少なくて大丈夫です。事故防止の為、フードや首周りに紐が付いている服は着て来てください。また、吊りズボンや、前後が分かれにくい服は控えてください。年長組までには、自分でその時の気候に合わせて衣類調整できるように支援していきます。爪は短く切ってきてください。髪が長い場合は、ゴムで束ねてください。靴は子どものサイズに合ったものをお願いします。園ではお外遊びもたくさんしますので、サンダルでの登園は禁止です。転倒し、ケガの原因になります。保育活動の中では、お外遊びを思いきり楽しんだり、泥んこ遊びや色水遊び、絵具でお絵かきをして遊びます。もちろん洋服も汚れます。基本的に保育園には汚れても良く、活動しやすい服を着てきてください。よろしくお願ひします。

★メールの登録について

保育園では、緊急時の連絡等を目的として、マーリングリストを作成しています。年度初めに保護者の方のメールの登録をお願いします。園からの連絡は hoikucosmos@gmail.com より行います。受信メールの制限を行っている方は、解除をお願いします。在園児さんが複数いる家庭は、同じメールが複数回届く場合があります。

★登園降園時の交通安全、駐車場利用について

園周辺、特に園舎から浅川公民館までの区間は、地区の方々の生活道路であり、通学路になっています。子どもや高齢者の方の利用も多いので、くれぐれも安全運転をお願いします。スピードの出しすぎは止めてください(20km/時以下の走行をお願いします)。抜き打ちで調査し、車種等を確認の上、指導する場合があります。園の前には駐車しないでください。視界が遮られるだけでなく、通行する車の意識が停車している車に向くため、歩行者へ気が回らなくなる危険性があります。ご協力下さい。

★退園について

退園される場合は市役所へ退園届けの提出が必要です。書類は園(市役所)に用意してありますのでそれに記入の上、早めに提出してください。退園は月単位となります。退園・転園される際には、園にも一言連絡をお願いします。

疑問や苦情について

★疑問や相談

保育園について、疑問に思うことや相談したいことがある場合は、遠慮なくお話し下さい。窓口は主任保育士です。日常的な疑問や相談については、保育士に気軽に相談ください。

★苦言・苦情について

保育園について、不満や苦情がある場合は、遠慮なく申し出て下さい。口頭でお受けできるものはその場で対応します。

希望される方は、専門の書類(苦情申出書)をご提出ください(苦情の内容によっては、当園側から書類の記入をお願いする場合があります。)苦情については、内容を十分に検討し、園全体で改善に取り組むつもりです。

書類を提出していただいた場合は、口頭に加え書面による苦情解決経過・結果の報告書を作成しお渡しします。

苦情処理の窓口は、主任保育士 (桑山 優子) です。

苦情解決の責任者は、園長 (藤田 香瑞) です。

苦情処理は、窓口となる主任より報告を受けた後、内容を十分検討したうえで対応致します。

★直接園に言いづらい場合

コスモス保育園は、苦情対応の第三者委員を設置しています。保育園に直接苦情を言いづらい場合は、第三者委員へご連絡ください。

苦情対応第三者委員

●佐々木 聰さん（青空保育園園長）  (0964) 46-2849

●守 大悟さん（ダーナ保育園事務長）  (0965) 62-2010

第三者委員より受けた苦情は、苦情申出書が提出された場合と同じ形で対応します。

但し、苦情解決経過・結果の報告書については、第三者委員を通じての報告となります(希望されれば直接受け取ることも可能です)。

★保育の振り返り

苦情の有無に関わらず、コスモス保育園は、保育所と保育士の自己評価を行い、よりよい保育の実現を目指します。

また、必要に応じて保護者アンケートの実施や、第三者機関評価の受診を行い、結果を掲示板や、HPを通じて公表します。

個人情報保護について

★個人情報の取り扱い

コスモス保育園は、平成17年4月より施行されている『個人情報保護法』及び、社会福祉法人に提示された『社会福祉事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン』の基本的理念・内容を尊守し、利用者・職員はもちろん、園に関係する方々の個人情報保護に努めています。

★個人情報の利用

コスモス保育園は、原則として別紙の『個人情報利用目的と管理』に記載される以外の目的で個人情報を利用しません。

『個人情報利用目的と管理』に記載される以外の事例で、個人情報を利用する必要がある場合は、予め利用目的を報告し、内容の確認と了解を得た後に使用します。但し、虐待防止や児童相談所などへの相談など『法令等の規定に基づく事例』が生じた場合は、この限りではありません。

持ってくるものについて

保育園での生活が始まるにあたり、各クラスで準備していただきたいものがあります。

準備物については、別紙をご参照ください。

お知らせ

若い保育士も多いですが、研修会にも積極的に参加し、保育のプロとして専門性があります。

安心してお預け下さい。

育児などでお困りのことは、何でもご相談ください。守秘義務は守ります。

園などへの要望もご遠慮なく申し出て下さい。



災害時の対応

★急な連絡

台風や高潮等で保育園が休園になる場合など、一斉連絡が必要な場合のため、園ではメーリングリストを作成しています。お手数ですが利用になるメールアドレスの連絡をお願いします。但し、大地震など不意かつ大規模な災害が発生した場合は、すぐに連絡することができない場合もあります。園からの緊急連絡は、園メールより配信します。受診メールの制限を行っている方は、解除をお願いします。

★災害時の避難場所

コスモス保育園は、保育中に災害が発生し、避難勧告・避難指示の発令等、避難が必要となった場合次の広域避難場所へ避難します。

●広域避難場所

①松橋西防災センター 宇城市松橋町松橋 564-2

電話 (0964) 33-4141

② 豊川小学校 宇城市松橋町南豊崎 582

電話 (0964) 32-0271

●地震発生後巨大津波発生時の避難場所

巨大地震に伴う大津波が予想される場合は、広域避難場所指定ではないものの、高地避難を第一に次の場所へ避難します。

① 小川中学校(海拔50メートル以上)

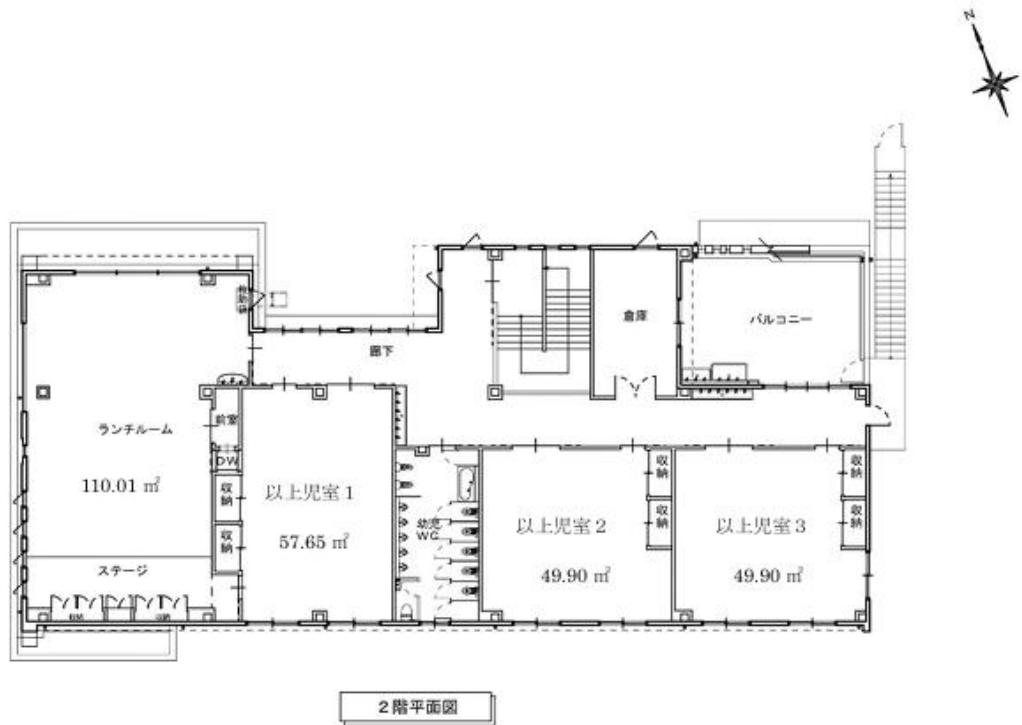
●避難訓練、防災計画の実施

当園は、災害等非常時に備えて防災計画を行っています。また、計画にしたがって、次の様な避難訓練や防災計画を行っています。

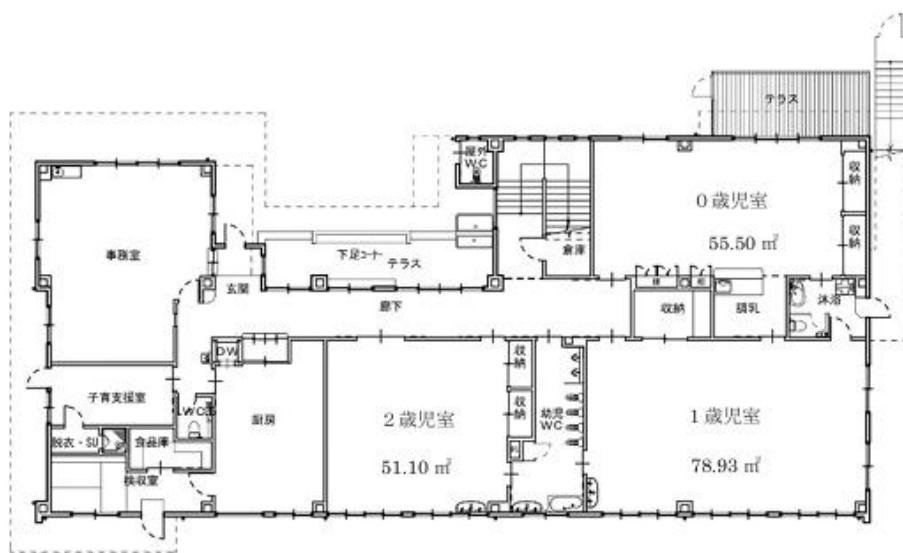
防火管理者	藤田香瑞
各種訓練	火災避難訓練(消火訓練) 毎月 1 回実施 地震避難訓練 年 2 回以上実施 交通訓練 年 4 回以上実施 不審者避難訓練 年 2 回以上実施
防災設備	誘導灯、消火器、火災報知器、緊急自動連絡電話 各種検知器、地震報知器
防犯設備	監視カメラ、防刃盾、催涙スプレー等

月	年間のおもな行事内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式・保護者会・新入園児面談・お誕生日会 ・交通訓練・地震火災避難訓練・全園児健康診断
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会・親子バス遠足 ・お寺まいり・芋苗植え・火災避難訓練・ぎょう虫検査
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会・運動会 ・お寺まいり・風水害訓練・火災避難訓練・歯科検診
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会・夏祭り遊び ・お寺まいり・七夕祭り・プール開き・火災避難訓練・交通訓練
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会・お盆保育(13日～15日) ・お寺まいり・火災避難訓練
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会 ・お寺まいり・火災避難訓練・不審者避難訓練
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会・保育参観(保育参加) ・保育相談・お寺まいり・交通訓練・火災避難訓練
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会・消防署指導火災避難訓練・発表会 ・全園児健康診断・お寺まいり・芋ほり・マラソン開始
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会 ・お寺まいり・地震火災避難訓練 <p>★12月29日～翌年1月3日まで年末年始休園</p>
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会・マラソン活動 ・御正忌お寺まいり・火災避難訓練・不審者侵入時避難訓練
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会・保育参観(参加) ・お寺まいり・地震火災避難訓練・記念写真撮影
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会・ひなまつり・新入園児説明会・お別れ遠足(お弁当の日) ・卒園式・お寺まいり・交通訓練・火災避難訓練

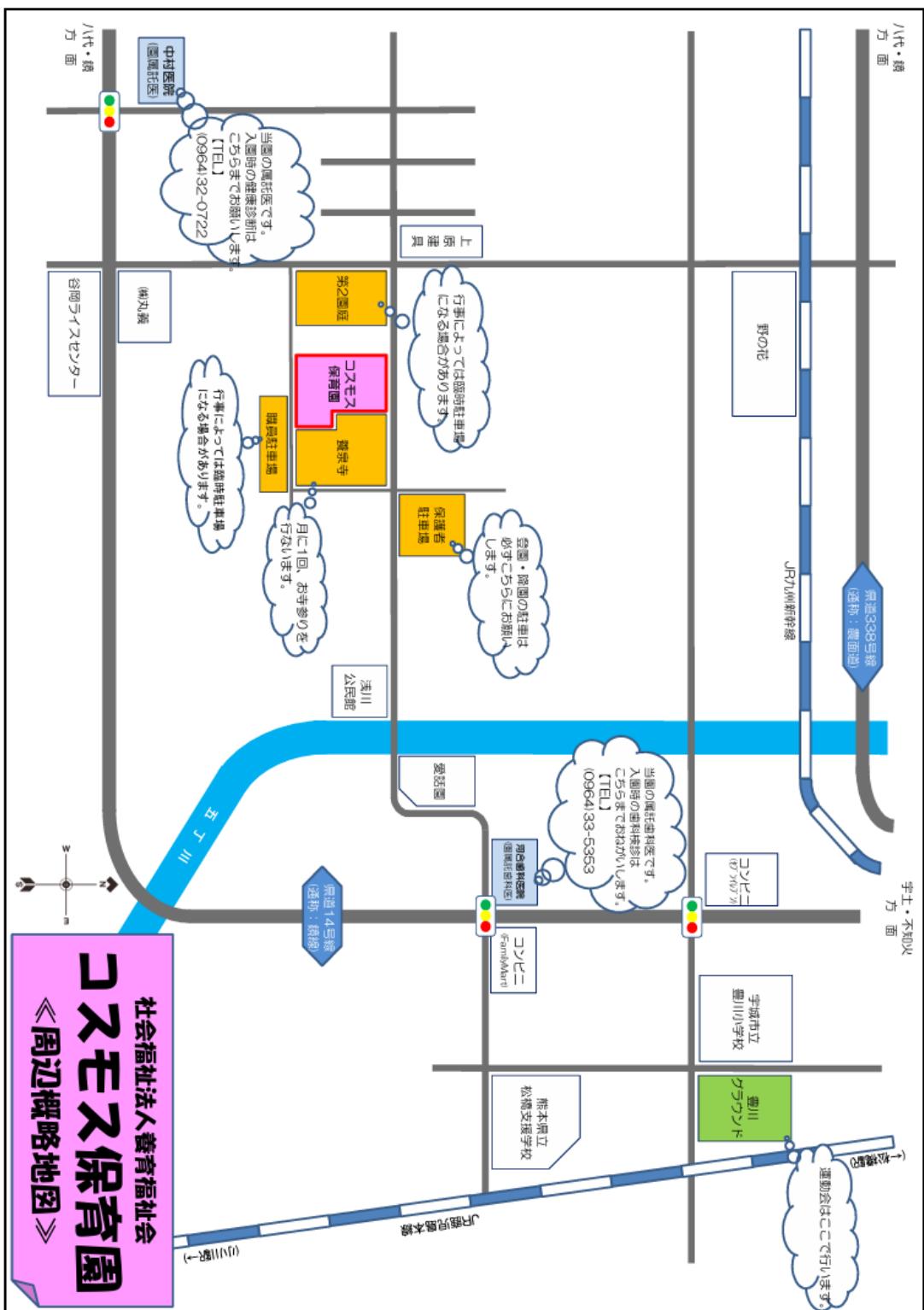
コスモス保育園 園舎 概観図



2階平面図



1階平面図



嘱託医及び嘱託歯科医

●嘱託医

中村医院 院長:中村亮齊 氏 宇城市松橋町砂川 1729-2
電話番号 (0964) 32-0722

●嘱託歯科医

河合歯科 院長:河合隆一 氏 宇城市松橋町南豊崎484-1
電話番号 (0964) 33-5353

入園に際して

★重要事項説明書への署名の依頼

入園に際し、上記入園のしおりの説明について、次の点については特に確認いただいた上で、
重要事項説明書へ署名を頂く必要があります。

- 施設について(運営方針・保育の内容・延長保育やお盆保育等の内容など)
- 職員の勤務体制について(各送迎時間での登園・降園のお迎えの場所など)
- 費用の徴収について(保育料以外で必要となる物と金額)

ご了解いただけましたら、別紙 重要事項説明書への署名をお願いします。

園の基本情報

社会福祉法人養育福祉会 コスモス保育園

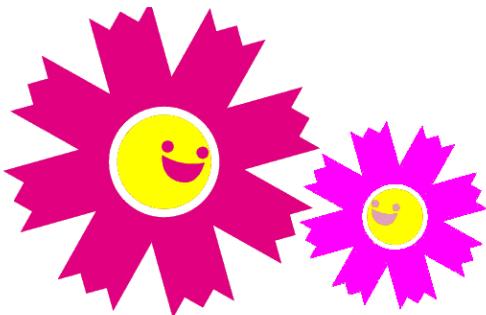
〒869-0544

熊本県宇城市松橋町浅川1239番地

電話番号 (0964) 32-2030 FAX (0964) 33-4620

園メール: hoikucosmos@gmail.com (※受診設定をお願いします)

コスモス保育園園章



コスモス保育園園章は、我が子と向き合う親子、または子どもと向き合う保育者をイメージしています。私たちコスモス保育園の職員はどんな時も子どもたちとしっかり向き合いながら保育をしていきます。